

地域に根差し、
ハピネス共済会は

／おかげさまで／

55周年!!

55th ANNIVERSARY



今までも…
そして
この先もずっと

岩手県民の暮らしに
いちばん近い保障で
ありたい

ハピネス共済会とは

昭和44年に、岩手県内で働く皆さまの福祉向上を目指す目的で設立され、多くの県民の皆さまに支えられながら、「助け合い・相互扶助」のもと、共済事業を中心に各種事業を行ってまいりました。

私たちはこれからも、県民の皆さまに寄り添い、お役に立てるよう努力してまいります。

ハピネス共済会

一般財団法人 ハピネス共済会

団体型 働く皆さまの福利厚生におすすめ!

団体型医療保険

医療共済

ハピネス

- 団体加入だから割安な保険料!
(基本契約:1口あたり月額250円)
- 基本契約で、病気・ケガによる入院に加えて、
入院中の手術、死亡までまとめて保障!
- 退院後の通院にも備えることができます!
(通院契約:1口あたり月額100円)
- **ご加入の要件**
岩手県内の事業所等で働く従業員、労働組合等で、
5人以上が保険契約者になることができる団体

例えば...

基本契約3口・通院契約1口加入の場合

月額保険料 **850円**

※団体構成員お一人あたり

病気・ケガ入院	日額 3,000円
入院中の手術	9,000円
死亡したとき	30,000円
退院後の通院	日額 1,000円

※入院:日帰り入院から保障。4日未満の入院は4日分をお支払いします。
※手術:診療報酬点数1,400点以上が対象です。

個人型 保障は必要な分だけ。だから家計にも安心。

長期医療保険

べっこぶらす



- ポイント 1 一生涯の安心保障!
- ポイント 2 日帰り入院からしっかり保障!
- ポイント 3 5年ごとにうれしい健康祝金!

- **ご加入できる方**
0歳から満71歳までの健康な方
- **ご加入できる口数**
1口~10口まで
- **お支払い限度**
【入院】1回の入院で120日分(満80歳以降60日分)
保険期間中で病気・ケガ入院それぞれ1,000日分
【手術】1入院期間につき1回
【通院】1入院ごとに30日分

例えば...

40歳の方が5口加入の場合

月額保険料 **2,560円**

ご加入時の保険料が
契約終了日まで変わりません!

病気・ケガ入院	日額 5,000円
入院中の手術	50,000円
退院後の通院(ケガによる)	日額 5,000円
健康祝金(5年ごと)	25,000円
死亡したとき	50,000円

※入院:日帰り入院から保障。4日未満の入院は4日分をお支払いします。
※手術:診療報酬点数1,400点以上が対象です。

※このチラシは、保険業法に定める認可特定保険業者が行う医療保険の概要です。詳細はパンフレット、ご契約の手引き(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

◆ハピネス共済会 沿革

1969年 2月 岩手県より「財団法人岩手県民共済会」設立許可を受ける
 1972年12月 事務所を岩手労働福祉会館へ移転
 1976年 7月 事務所を岩手県民共済会館へ移転
 1976年10月 団体型医療共済「医療扶助共済」事業実施
 1981年12月 事務所を山王ハイツへ移転
 2012年12月 岩手県より認可特定保険業の認可を受ける
 2013年 8月 岩手県より一般財団法人の認可を受ける
 2013年 9月 一般財団法人岩手県民共済会へ移行

共済事業を認可特定保険事業へ移行
 2016年 9月 法人名称を「一般財団法人ハピネス共済会」へ変更
 2017年 2月 団体型医療保険「医療共済ハピネス」制度改定
 2019年 2月 設立50周年を迎える
 2021年 9月 医療保険3種目の制度改定
 ・団体型医療保険「医療共済ハピネス」
 ・移行型医療保険「マイハビ」
 ・長期医療保険「べっこぶらす」
 2024年 2月 設立55周年を迎える

お問い合わせ
資料請求先

ハピネス共済会

一般財団法人 ハピネス共済会

0120-41-3816

【受付時間】9:00~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)

HPは
こちら



〒020-0821 岩手県盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ TEL.019-652-3195 FAX.019-654-7262 <https://www.happiness.or.jp>